

吉田 耕一 議員
新政会



老朽危険空き家への
迅速な対処を

Q 老朽危険空き家はいつ崩壊し、人的・物的被害を与えるかという不安を抱いている市民も多し。そこで、他市にも例があるように除却支援制度を創設し、老朽危険空き家への対処をする考えはないか。

A 空き家については、除却費用の負担も含め、本来所有者が適切に管理すべきと考えますが、適切な管理が行われていない空き家の問題に対しては、市としても活用を含めた総合的な対応の必要性を認識しています。

今後、本年度に実施する実態調査の結果を基礎資料とし、効果的、効果的な空き家対策について検討する中で、除却支援制度もひとつの選択肢として、公益性等も含め検討します。

(副市長)

質問の項目
・空き家対策について
・今後の坂出港の岸壁利用の展望
・立地適正化計画と
・グラウンドデザイン



グラウンドデザインとは

Q グラウンドデザインとはどのようなものか。

A グラウンドデザインとは、既存の道路や各種公共施設の整備、施設移転後の跡地の有効活用など、市街地におけるハード面の将来の姿を示したものです。

(市長)

Q グラウンドデザインの市民への公表は。

A 社会経済情勢や国の施策の流動性など現下の状況から、グラウンドデザインに掲げる各事業の実施時期に不確定な要素があります。そこで、今後、策定予定の立地適正化計画において、各事業の実施見通しを立てたうえで、この立地適正化計画を広く市民に公表する予定です。

(市長)

斉藤 義明 議員
市民の声



一日も早い新庁舎の完成を

Q 新庁舎の建設について、今年度から実施設計に取り掛かり、来年度から工事に着手し、平成32年度中に完成する予定と説明されているが、このたびの熊本地震を受けて、有事の際に市民サービスを低下させないためにも工事期間を短縮し、一日も早い新庁舎の完成をお願いしたい。

A 全体の工事期間については、現在の庁舎を使用しながら、同じ敷地内に新庁舎を建設するため、工程が複雑となることから4年弱と見込んでいます。これも余裕のある工程ではありません。工事期間の短縮については、今後、実施設計の中で、さらに検討していきたいと思っています。

(総務部長)

質問の項目
・仮設住宅用地の確保
・自治会加入率の目標値設定
・戸建て住宅購入者への補助金

夏休みを短縮する意味とは

Q 平成25年度から、夏休み中に3日間程度の登校を実施してきたが、その成果と問題点は。

A 補充学習の機会が増え、学力充実が図られるようになりました。問題点としては、各学校で登校日を自由に設定しているため、2学期のスムーズなスタートに結び付かない学校もあることです。

(教育長)

Q 本年度から8月29日～31日の3日間を半日登校とする意味は。また、従来の3日間程度の登校は継続して行うのか。

A 8月末に登校日を設けるのは、2学期の学校生活がスムーズに始められるよう、徐々に心身を慣らしていくためです。

また、従来の3日間程度の登校日は本年度は設けていませんが、学校の裁量で設けることはできます。

(教育長)

